

船舶事故調査報告書

令和元年11月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成31年2月5日 14時00分ごろ
発生場所	福井県 ^{たかはま} 高浜町 ^{おぐるい} 小黒飯漁港南方の海岸 若狭 ^{わかさ} 高浜港島堤灯台から真方位296° 2.2海里付近 (概位 北緯35° 30.8′ 東経135° 30.6′)
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、漂流中、消波ブロックに漂着し、波を受けて転覆した。
事故調査の経過	平成31年3月20日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、総トン数なし
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者
負傷者	なし
損傷	船外機等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2 海象：波高 約0.5m
事故の経過	本船は、操縦者が1人で乗り、釣りに出ようと陸地を離れて漂流中、船外機の始動ができず、原因調査を行っていたところ、風波によって南方に約50m流され、海岸に設置された消波ブロックに漂着し、波を受け、船内に浸水して転覆した。
分析	本船は、漂流中、船外機の始動ができず、原因調査を行っていたことから、風波に流され、海岸に設置された消波ブロックに漂着し、波を受け、船内に浸水して転覆したものと推定されるが、船外機の始動ができなかった状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、漂流中、船外機の始動ができず、原因調査を行っていたため、風波に流され、海岸に設置された消波ブロックに漂着し、波を受け、船内に浸水して転覆したものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船外機の始動ができない場合は、船体が流されないよう投錨した上で救助を要請することが望ましい。